

市政アンケートの結果を公表

▼時期／30年11月 ID 1027859
 ▼対象／3,000人
 ▼回収数／1,107人(回収率36.9%)

ご協力ありがとうございました!

市では、市民の皆さんに市政への考えや意見を聴き、市政運営の参考とするために市政アンケートを行いました。
 調査結果の概要をご紹介します。詳細は、市ウェブサイト、市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階)で閲覧できます。

【問】広報課 ☎(28)8951

一宮市の緑化

緑に関わる施策の基本となる「一宮市緑の基本計画」の策定に向けて、皆さんの意見を把握するため聴きました。

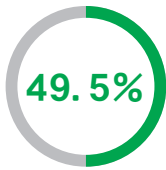
緑化に対する取り組み

公園や緑地、街路樹などの適正な管理への要望が高いことが分かりました。また緑化に「現在関わっている」「今後関わってみたい」ことは、「自宅の庭やベランダなどの緑化」が突出して高い結果となりました。

レクリエーション・景観・防災など、さまざまな機能を持ち、私たちの暮らしにおいて欠かすことのできない緑地の適正な保全や緑化を、計画的に推進します。また緑化に関わっていない方が多いという結果もあり、引き続き啓発活動を行い、より身近に緑とふれあえる環境づくりを検討します。



「水と緑が豊かな
 まちだと思う」
47.6%



「よく利用する」
 「時々利用する」

公園の利用状況

30・40歳代の方がよく利用していることが分かりました。利用目的については「休憩・散歩」が全世代で多く、また世代ごとに利用目的が異なることが分かりました。

公園を利用していない方も多く、年代別の利用状況や要望を踏まえて、幅広い世代のニーズに対応できる公園整備や管理について検討します。

地球温暖化対策

「一宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の改定に当たり、皆さんの地球温暖化についての意識などを把握し、実情に即した計画にするため聴きました。



「想定外の自然災害が心配」
89.5%

地球温暖化についての意識

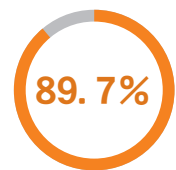
地球温暖化が進んでいると感じている方は92.9%で、地球温暖化が進むと心配されることについては「想定外の自然災害」が突出して高い結果となりました。

猛暑日や自然災害の増加で地球温暖化を実感し、想定外の自然災害を心配されている方が多い状況を踏まえて、自然災害への対策の強化を検討します。

地球温暖化防止への取り組みや設備の導入状況

普段の暮らしの中で取り組みを行っている方は76.8%で、設備の導入については「LED電球などの省エネ型照明を導入」が突出して高い結果となりました。

地球温暖化防止への取り組みを促進するため、有効な啓発活動について検討します。また設備の導入状況や要望を踏まえて、設備の導入推進の対策を検討します。



「LED電球などの
 省エネ型照明を導入」
 ※設備がある方のうち

4月1日(月)から パスポートの取得は市役所で!

パスポートの申請場所が、原則として県から市の窓口に変わります。
※3月までに県の窓口で申請された場合は、県の窓口での受け取りになります。



新規申請
および交付

訂正申請

査証(ビザ)欄
の増補申請

有効中パスポートの
紛失・焼失の届け出

▶ 受付窓口

本庁舎 1階市民課

午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

▶ 対象

日本国籍を有し、市内に住所がある方

▶ 必要書類

- ▽一般旅券発給申請書
- ▽本人確認書類
- ▽パスポート用写真
- ▽戸籍謄本または抄本
- ▽前回取得したパスポート

▶ 受け取り

必ず本人が窓口へお越しください。お渡しは、申請日から閉庁日を除いた8日目以降です(記載漏れなどの理由で、8日目に用意できない場合があります。余裕を持って申請してください)。

4・5月は混雑が予想されます
時間に余裕を持ってお越しください!



必要書類・手数料など

詳しくは [ID 1026987](#) をご確認ください

※団体での申請や受け取りを希望する場合は、事前にご相談ください。

【問】市民課 ☎(28)8971
(4月1日(月)以降は☎(85)7005)



4月1日(月)から 墓地に関する窓口を変更

ID 1027640

墓地に関する手続きの窓口が、市民課から霊園管理事務所(環境センター3階)に変わります。

窓口が変更となる手続き

市民課 →

霊園管理事務所
(環境センター3階)

- ◆市営墓地に関すること
 - ▽承継使用承認申請(使用者の変更)
 - ▽墓地返還届
 - ▽納骨の届け出
 - ▽墓地使用許可証の書き替え・再交付申請
- ◆市内の墓地に関すること(市営墓地を含む)
 - ▽改葬許可申請
 - ▽墓地内工事施行届
 - ▽埋蔵証明申請



【問】市民課 ☎(28)8975

霊園管理事務所 ☎(45)7004

ごみの出し方

ID 1027574



廃スプレー缶

穴はあけないで!!

ごみ出し時にお願いしていたスプレー缶・カセット式ガスボンベの穴あけは、穴あけ時の事故を防止するため「穴あけ不要」に変更しました。

出し方

収集・処理時の火災事故などを防止するため、必ず中身を使い切って、穴をあけずに「空き缶・金属類」で出してください。

⚠️ 絶対に「不燃ごみ」では出さないでください

⚠️ 残った中身は、火気のない風通しの良い屋外で、出し切ってください

使い切る!

中身を使い切れない場合など
詳しくは、お尋ねください

【問】環境センター ☎(45)7004

ID 1028064

市税の納期内納付の推進を図ります

4月に納税推進センターを開設

市税を納期限までに納付していない方に、市が委託した民間事業者が、文書や電話・訪問などで納付案内を行います。

電話案内の場合

- 1 「一宮市納税推進センターの〇〇です」と名乗り、本人確認を行います
- 2 未納市税の税目や金額を伝えます
- 3 市から送った納付書での納付を呼び掛け、口座振替を利用していない方には、口座振替制度も案内します



不審な点がある場合は、納税課へご確認を



銀行などの現金自動預払機(ATM)での振り込みを案内したり、口座を指定して振り込みを指示したりすることはありません。

【問】納税課 ☎(28)8968

選挙の豆知識

寄付禁止のルールを守りましょう

ID 1005600

公職選挙法の寄付禁止の規定に基づき「三ない運動」という言葉があります。「三ない」とは「贈らない・求めない・受け取らない」ことです。選挙の時はもちろん、日頃からお金のかからない明るい選挙を心掛けましょう。



✓ 政治家の寄付禁止

政治家(候補者・候補者になろうとする方・現に公職にある方)は、どのような名目でも選挙区内の方に寄付をすることはできません。

例えば、開店祝い・火事見舞い・病气見舞いや、地元のお祭り・運動会への金一封などを贈れません。

※政党や親族に対するもの、政治教育集会に関する必要やお得でない実費の補償は除く



✓ 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄付を出すように勧誘・要求をすることも禁止されています。政治家を脅したり、政治家の当選や被選挙権を失わせる目的で勧誘・要求をしたりすると処罰されます。

✓ 後援団体の寄付の禁止

後援団体(後援会)が、花輪・香典・祝儀などを出したり、後援団体の設立目的の行事や事業に係るもの以外の寄付をしたりすると処罰されます。

✓ あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の方に対して年賀状・暑中見舞い状などの時候のあいさつ状や電報などを出すことは禁止されています(自筆の返礼を除く)。

✓ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の方へのあいさつを目的として、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに名刺広告などの有料広告を出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、処罰の対象となります。

【問】選挙管理委員会事務局 ☎(28)8958